

平成28年度第2回(政治学・国際関係学)グループ合同委員会議事概要
CCC(政治学・国際関係学)グループ運営委員会

- I. 日 時 : 平成28年9月1日(木) 14:00~16:00
II. 場 所 : 私立大学情報教育協会 事務局
III. 出席者 : CCC 政治学グループ運営委員会 平野委員、川島委員、昇委員、名取委員
CCC 数学グループ運営委員会 林委員、毛利委員
事務局 井端事務局長、森下主幹、中村事務局員

IV. 議事概要

政治学・国際関係学の分野連携アクティブ・ラーニング対話集会の開催要項の検討

前回(第1回合同委員会)の議論内容を確認した後、林委員と川島委員より本年度目指している「知識の創造」に沿った「授業を題材にした発想型の話題提供」についての資料説明を受けるとともに、対話集会の具体的な開催内容について検討を行った。

(1) 話題提供のテーマについて

資料②(林先生): 自由で活発な議論を求めて

- ・日本人学生や留学生の自己規制などの特性について考慮が必要であり、学生が自己抑制することなく自由に議論が出来るように「ゲーム」の中で議論させる試みを行った。
- ・学生にアクティブ・ラーニングを行わせることで、自分で新しいものを考えることやテーマの作り方など学生の基本的技能が高められることが確認された。

資料③(川島先生): 2016年春学期・政治学での取組から考えたこと

- ・政治学に出来るだけアクティブ・ラーニングを取り入れる試みを行い、実際に現実の課題が浮き彫りになった。
- ・学外連携やPBLのアクティブ・ラーニングは科目のカリキュラム内での導入には限界があり、単体科目として評価する事は困難。
- ・学生に、先に基本概念の定義を考えさせる講義では、ツイッター利用など効果的なICT活用についての可能性を認識した。
- ・アクティブ・ラーニングの評価方法と期末試験との関係について、学年に応じた位置づけが必要であることが確認できた。
- ・3年次のアクティブ・ラーニングは、1・2年次のアクティブ・ラーニングそのものの企画・開発・指導とし、TAを補うものにする方法が考えられる。
- ・教員の意識改革は非常に困難であるが、改善のための課題であることを再認識した。

主な意見交換の概要:

- ・分野連携の考え方として、異なる分野の知見を持った教員が集まり意見を出し合う中で新たな学びを考える内容と、異分野の教員が融合し分野を横断するテーマについて議論する内容が確認された。
- ・法学の話題提供は、法学だけでは解決できない課題に対し分野横断で提案する「知識の活用・創造」の学びを目指した内容であることが認識された。
- ・多くの大学にとって「知識の活用・創造」は困難なテーマであることから、政治学・国際関係学からは知識の創造に繋がるような話題提供になると良い。
- ・アクティブ・ラーニングの基本は、学生が自らの問題として考え始めるようになることであり、

教員は如何に学生の心に伝わる教育が出来るかであることを再認識しなければならない。

意見を踏まえて意見交換のテーマを以下のように決定した。

対話を通じて課題を発見し、課題解決に向けた学びを主体的・協働的・創造的に展開していくアクティブ・ラーニングの手法と、それを実現していくための授業運営の工夫と組織的に推進していくための教学マネジメントの工夫について下記のテーマで意見交換を行う。

〈アクティブ・ラーニング〉

- ・知識の定着・確認を目指したアクティブ・ラーニング効果の振り返り
- ・知識の活用・創造を目指したアクティブ・ラーニング
- ・知識の活用・創造を学修する評価方法（ルーブリック・ピア評価・第三者評価など）

〈教学マネジメント〉

- ・教員間連携に伴う課題
- ・教員中心の授業科目編成から学位プログラム中心の科目編成に向けた課題

(2) 話題提供

話題提供を以下のように決定した。

なお、法律学は「市民性の涵養を目指した法政策フォーラム型授業」をテーマに、提案型の話題提供を行う。

① 「戦争と平和を議論するアクティブラーニング」

林 亮 氏（創価大学 文学部）

② 「アクティブラーニングで学ぶ政治学の基本概念—正義とは何か」

川島 高峰 氏（明治大学 情報コミュニケーション学部）

③ 「市民性の涵養を目指した法政策フォーラム型授業」の提案

加賀山 茂 氏（明治学院大学 法学部）

(3) 開催日時と場所

開催日時：平成28年12月18日（日）14:00～17:00

開催場所：明治大学 駿河台キャンパス

V. 今後の予定

今回は対話集会とし、当日、事前打合せ会を実施することにした。